

京都市告示第 30 号

本市の人権擁護委員として平成24年4月1日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成24年4月10日

京都市長 門川大作

京都市左京区 木村保子

京都市右京区 宮本研二

(文化市民局市民生活部人権文化推進課)